

令和3年12月14日

会員各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰
救急医療担当理事 高室 暁

降積雪期における防災体制の強化等について

神奈川県医師会を通じて、通知がまいりましたのでお知らせいたします。

神奈川県医師会
会長 菊岡 正和
(公印省略)

降積雪期における防災態勢の強化等について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、標記について、日本医師会長より別添のとおり通知がありました。

本件は、これから本格的な降積雪期を迎えるに当たり、人命の保護を第一とした防災態勢の一層の強化を図るための取組みを行うことをお願いするとともに、内閣府が作成した「市町村のための降雪対応の手引き（令和3年11月改訂）」について周知を依頼するものです。

なお、同ガイドは、下記内閣府のホームページに掲載されておりますことを申し添えます。

記

市町村のための降雪対応の手引き（内閣府ホームページ）

<http://www.bousai.go.jp/taisaku/chihogyoumukeizoku/index.html>

お問い合わせ先

地域医療課 担当：佐々木

横浜市中区富士見町3-1

TEL 045(241)7000 FAX 045(242)9148

E-mail y-sasaki@kanagawa.med.or.jp

受付

日医発第 701 号 (地 398)
令和 3 年 1 2 月 3 日

都道府県医師会長 殿

公益社団法人 日本医師会長

中 川 俊 男

(公印省略)

降積雪期における防災態勢の強化等について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

今般、岸田文雄 中央防災会議会長（内閣総理大臣）より本職に対し、降積雪期における防災態勢の強化等の取組みの実施などについて要請がありました。

本件は、本会を含む災害対策基本法上の指定公共機関等に対し、これから本格的な降積雪期を迎えるに当たり、人命の保護を第一とした防災態勢の一層の強化を図るための取組みを行うことを求めるものであります。

本通知で示された留意点の内、特に、1. (1) 総合的な防災体制の確立、3. (3) 高齢者の事故防止、6. 要配慮者及びその関連施設に対する平常時及び緊急時の適切な情報収集・警戒避難体制の整備（透析患者等が豪雪により孤立した場合の対応の検討及び避難行動要支援者について等）が医師会活動に関わるものと存じます。なお、6. エの避難行動要支援者については、今年度から追記されております。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくとともに、内閣府が作成した「市町村のための降雪対応の手引き（令和3年11月改訂）」の内容を含め、貴会管下郡市区医師会等への周知方につきご高配の程お願い申し上げます。また、貴都道府県災害対策本部が設置された場合の対応につきましてもよろしくお願いいたします。

<市町村のための降雪対応の手引き（内閣府ホームページ）>

<http://www.bousai.go.jp/taisaku/chihogyomukeizoku/index.html>